別添1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和　年　月　日

協議会名：徳島市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・徳島市の交通に関する現況と地域特性、課題の整理 ・市民及び公共交通利用者の移動実態把握（アンケート調査） ・徳島市地域公共交通計画（案）の作成 ・協議会の開催 【結果概要】 ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・市民及び公共交通利用者へのアンケートにより、利用者等の時間や場所別等の移動需要を把握することができた。 ・協議会に諮るための計画素案を作成した。 ・今後のパブリックコメント手続きや議会の検討を経て、最終的にとりまとめる。	A	計画通り事業は適切に実施された	①「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正や上位・関連計画への対応 法改正により地域公共交通網形成計画から変更となった項目や、徳島県地域公共交通計画や徳島市都市計画マスタープラン、徳島市立地適正化計画等の上位・関連計画との整合を図ります。 ②人口減少社会や運転手不足、ポストコロナ時代への対応 少子高齢化に伴う人口減少社会の進展への対応として、利用者ニーズを的確に取り込んだ路線の整理・再編及び市交通局による運行から民間事業者による運行への移行により、運行の効率化を図ります。運転手不足への対応として、関係機関と連携しながら運転手確保に向けた支援を図ります。ポストコロナ時代における新たなニーズや環境変化に対応した持続可能な公共交通の活性化を図ります。 ③SDGs の視点（脱炭素社会への転換、デジタル化社会の進展）の取入れ 「SDGs 未来都市」に選定されている徳島市では、気候変動に対応する都市づくりを掲げており、本計画においても、脱炭素社会への対応を図るとともに、社会全体のデジタル化に伴い、公共交通におけるデジタル化を図ります。 なお、令和6年度以降、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の活用を見込んでいます。